

令和6年3月7日

津山市建設工事等入札参加資格者 各位

津山市総務部契約監理室

最低制限価格の再計算について（お知らせ）

最低制限価格が設定された案件を電子入札システムにより入札を実施し、応札者の全てが最低制限価格を下回り落札者及び落札候補者がいない場合の取扱いについて令和6年4月1日以降の開札より、下記のとおり変更しますのでお知らせいたします。

記

【旧】

立会い可能な応札者立合いの下、くじ棒により最低制限価格を再計算

【新】

最低制限価格再計算取扱要領に基き、電子入札システム上で最低制限価格を再計算

【問合せ先】

津山市総務部契約監理室

TEL 0868-32-2019